

最近、名義貸しにからむ詐欺が出現するようになりました。代表的な手口をご紹介します。「社債を買うので、名義を貸してほしい」と持ちかけ、承諾した後、国税庁職員をかたり

「名義貸しは違法。罰金を払えば助かる」と言つて、現金をレターパックで送金させます。こうして現金をレター

パックで送らせるのは全て詐欺です。その他にも①未公開株や社債等を仲介して投資を呼びかける②シエ

詐欺の手口を知ろう

ールガスやメタンハイドレートなどの新エネルギーの生産、開発に関する事業への投資話などもあります。

残念なことに、話を信用してお金を振り込んだのに、連絡が取れ

なくなつたという事案が後を絶ちません。詐欺

被害に遭わないため、お金を振り込む前に、少しでも不審点があれば、消費生活センターや警察署に相談しましょう。

防犯一口メモ